

商品概要説明書

当座貯金

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

商 品 名	・ 当座貯金
ご利用いただける方	・ 個人および法人（団体を含む。）
期 間	・ 期間の定めはありません。
預入方法 （１） 預入方法 （２） 預入金額 （３） 預入単位	・ 随時預け入れできます。 ・ １ 円以上 ・ １ 円単位
払戻方法	・ 小切手・手形により随時払い戻しできます。
利 息	・ 無利息となります。
手 数 料	・ 小切手・手形用紙代金は店頭に備え置く手数料等一覧に記載します。
付加できる特約事項	・ 別途審査により貸越を利用できます。
貯金保険制度 (公的制度)	・ 貯金保険制度により全額保護されます。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店または金融共済部資金課（電話：0187-86-0862）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部資金課または J A バンク相談所にお申し出ください。 仙台弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。）
その他参考となる 事項	・ 口座開設にあたり所定の審査が必要となります。 ・ この取引は、当事者の一方の都合でいつでも解約出来ます。ただし、当 J A に対する解約の通知は書面によるものとします。 ・ この取引が終了した場合には、その終了前に振出された約束手形、小切手または引受けられた為替手形であっても、当 J A はその支払義務を負いません。 ・ 前項の場合には、未使用の手形用紙、小切手用紙は直ちに当店へ返却するとともに、当座勘定の決済を完了してください。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

J A 秋田おばこ